

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		福井県 坂井市										
プ ラ ン の 名 称		坂井市立三国病院改革プラン										
策 定 日		平成 21年 3月 9日										
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成28年度										
病院の現状	病 院 名	坂井市立三国病院										
	所 在 地	坂井市三国町中央一丁目2番34号										
	病 床 数	一般病床105床										
	診 療 科 目	内科、外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、小児科、皮膚科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科										
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>市内で唯一の小児ベッドを有し、救急告示病院として市民の救急医療を取り扱うとともに、内科・外科をはじめ産婦人科・小児科・人工透析など総合診療科を標榜し、民間の医療機関では取り扱わない不採算部門を扱いながら、地域住民のニーズに対応した適正な医療を提供します。</p> <p>また、地域医療の中心的役割を果たす医療機関として、市民が安心して医療を受けられるよう環境を整備するとともに、市民と行政が一体となって支えていくことが重要と考えます。</p>										
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>建設改良費の1/2          企業債償還元金の2/3・企業債償還利息の2/3          リハビリテーション医療に要する経費(リハビリ医師1/2・理学療法士・作業療法士の給与費)          小児医療に要する経費(小児科医師及び看護師の給与費1/2)          救急医療に要する経費(医師等の待機に要する経費)          救急医療に要する経費(空床確保に要する経費)          高度医療の経費(人工透析に係る医師給与費1/3・看護師給与費)          経営基盤強化対策に要する経費(医師及び看護師の研究研修費1/2、共済追加費用の負担金)          児童手当に要する経費</p>										
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
	経常収支比率(99.4%以上)	84.2	88.8	87.5	91.1	95.6	96.9	97.8	99.2	99.7	100.3	
	医業収支比率(90.6%以上)	88.6	90.6	89.2	92.6	92.5	93.5	94.3	95.7	96.3	96.8	
	職員給与費比率(59.1%以下)	55.4	54.2	56.7	54.1	53.7	54.0	53.7	53.3	52.9	52.6	
	材料費比率(24.6%以下)	19.0	19.0	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	18.0	
	うち薬品費比率(14.8%以下)	9.4	9.1	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
	病床利用率(74.8%以上)	73.2	76.0	77.9	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	
	減価償却・繰延勘定償却除外											
	経常収支比率(99.4%以上)	99.1	103.5	101.3	105.1	104.9	105.6	106.4	106.6	106.7	107.0	
	医業収支比率(90.6%以上)	99.0	100.4	98.4	101.9	101.6	102.2	103.0	103.1	103.3	103.7	
	職員給与費比率(59.1%以下)	55.4	54.2	56.7	54.1	53.7	54.0	53.7	53.3	52.9	52.6	
	材料費比率(24.6%以下)	19.0	19.0	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	18.0	
	うち薬品費比率(14.8%以下)	9.4	9.1	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
	病床利用率(74.8%以上)	73.2	76.0	77.9	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	
	上記目標数値設定の考え方	平成18年度地方公営企業決算状況調査において公立病院の上位1/2の平均値を目標数値としました。 (経常黒字化の目標年度:平成28年度)										

		団体名 (病院名)		坂井市立三国病院								
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年 度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
1日平均患者数(入院)		73.3	76.2	78.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	単位:人
1人診療単価(入院)		28,471	31,456	31,500	31,600	31,700	31,800	31,900	32,000	32,100	32,200	単位:円
1日平均患者数(外来)		302.6	302.6	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	単位:人
1人診療単価(外来)		7,005	7,172	7,200	7,300	7,400	7,500	7,600	7,700	7,800	7,900	単位:円
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期											
	民間的経営手法の導入	・平成22年度を目途に調理部門を委託化します。(年間約6,900千円削減)										
	事業規模・形態の見直し	・現在の診療体制を維持することを基本とし、新たな医師確保を前提にした診療科の充実による増収は見込めないが、非常勤診療科の常勤医師確保に努めていきます。 ・地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人、指定管理制度及び現状の地方公営企業法の一部適用の4つの形態について比較研究したが、現時点では、採算性と公共性を同時確保するための有効な手段としては、現状の地方公営企業法の一部適用が最も適切であるとの考えに達しました。										
	経費削減・抑制対策	・既存の業務委託契約について、長期継続契約を実施しているが、再度見直しを行ない、委託経費の削減を図ります。(医療機器の保守契約、外来・受付等の医事委託業務等 医事外来受付業務委託を5%削減 年間約1,900千円削減 21年度から) ・SPDについて、流通管理の合理化を図るとともに、購入先の選定や一括購入を検討し、購入価格を削減します。(薬品購入価格を5%削減 年間約7,800千円削減、診療材料購入価格を3%削減 年間約4,000千円削減 21年度から) ・医療機器は医師の判断だけでなく、診療・治療目的に合った機器を価格面も含めて医療機器購入検討委員会にかけ決定します。 ・事務局員の会計間人事交流により人件費を削減します。(年間約4,200千円削減...給料200千円/月削減 21年度から)										
	収入増加・確保対策	・看護配置体制10対1の維持します。(20年度 年間約45,000千円増収) ・人間ドックの受入枠を増やし、その他の医業収益の増収を図ります。(20年度から 年間約1,800千円増収) ・ベッドコントロールの徹底により、病床利用率を向上させ効率的な運用体制を構築します。(20年度から) ・医師・看護師をはじめ医療部門においても、診療報酬等に関する研修を実施し、診療行為の請求漏れ削減に努めます。(21年度から)										
その他	・医師・看護師の専門性や知識の向上を図るため、院内研修の実施や学会等の参加の促進します。 ・看護師・医師の時間外勤務を軽減するため病棟クラーク(医療補助者)を配置し、医師の負担を軽減させます。(20年度から)											
各年度の収支計画		別紙1のとおり										
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 57.5%		18年度 61.1%		19年度 73.2%						
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等											

		団体名 (病院名)	坂井市立三国病院
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏内(福井・坂井地区)の公立病院は福井県立病院(約22km) 公的病院としては、福井赤十字病院、福井県済生会病院、福井大学医学部附属病院、国立病院機構あわら病院があります。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成20年3月に策定された第5次福井県保健医療計画では、「策定された改革プランを踏まえ、保健医療計画との整合性を図りながら、公的病院等とそれ以外の病院・診療所との適切な役割分担についても十分協議し、二次医療圏内で双方の医療機関の適切な機能分担が図られるよう、診療科目等の再編や双方の医療機関間の連携体制を構築するためのネットワーク化等、地域において適切な医療提供体制の確保のための検討も勤めていく必要があります。」としています。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 坂井市の医療における当院の位置づけは、救命救急センター・高度先進医療を有する県立病院をはじめ福井大学病院、済生会病院などの大手の病院と開業医を繋ぐ中間を担う医療機関と考えます。このようなことから、現状の診療体制と病床数を維持する必要があると考えます。この体制確保のため、これらの急性期病院や地域の開業医との連携を強化していきます。さらに医師及び看護師等の確保を図ることが必要です。 また、少子化問題、高齢化がますます進展する中で、人工透析医療、産科や小児科医師の充実を図り、市民の健康を守る立場から予防医療の役割や引き続き現在の標榜診療科を堅持し、病院を取り巻く状況を理解していただくことで、市民が支えていく病院を目指すことが重要と考えます。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 総務省がガイドラインで示している経営形態は、地方公営企業の全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度及び民間移譲であります。民間移譲は公立病院としての経営形態ではなくなるため、現状の経営形態である地方公営企業の一部適用を加えた4つの経営形態について研究を行いました。現時点では採算性と公共性を同時確保するための有効な手段として、現状の地方公営企業法の一部適用を堅持します。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	平成22年度に経営評価委員会を設置予定 (有識者、医師会代表、院長、副院長、看護部長、事務局)	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	前年度の決算を評価し、改革プランの点検を実施予定 (経営評価委員会は年1回程度開催予定)	
その他特記事項		当院では、平成14年度から18年度までの5年間、総事業費41億4千万円の移転新築事業を行い、平成18年5月に新病院の開院を迎えましたが、収益の増加に対して委託料、減価償却費、繰延勘定償却が大きく増加してきたため、平成23年度での経常収支の黒字化は困難な状況ですが、着実に経営改善に取り組んでいきます。 さらに、事業期間中に医師の引き揚げ等により常勤医師が3名減ったのも大きな要因であると思われま。 (麻酔科、脳神経外科、耳鼻咽喉科各1名減)	

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,336	1,508	1,634	1,654	1,693	1,715	
	(1) 料 金 収 入	1,221	1,383	1,506	1,525	1,562	1,579	
	(2) そ の 他	115	125	128	129	131	136	
	うち他会計負担金	75	74	68	68	70	75	
	2. 医 業 外 収 益	94	96	150	146	151	152	
	(1) 他会計負担金・補助金	85	87	139	136	139	142	
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金							
	(3) そ の 他	9	9	11	10	12	10	
	経 常 収 益 (A)	1,430	1,604	1,784	1,800	1,844	1,867	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,522	1,701	1,804	1,854	1,829	1,854
		(1) 職 員 給 与 費 c	833	835	886	938	916	921
		(2) 材 料 費	273	287	311	297	303	307
		(3) 経 費	328	396	426	441	437	454
		(4) 減 価 償 却 費	85	179	177	173	168	167
(5) そ の 他		3	4	4	5	5	5	
2. 医 業 外 費 用		191	204	204	203	196	99	
(1) 支 払 利 息		64	70	69	67	65	63	
(2) そ の 他		127	134	135	136	131	36	
経 常 費 用 (B)		1,713	1,905	2,008	2,057	2,025	1,953	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-283	-301	-224	-257	-181	-86		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)							
	2. 特 別 損 失 (E)	277	1	2	2	2	2	
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	-277	-1	-2	-2	-2	-2	
純 損 益 (C) + (F)	-560	-302	-226	-259	-183	-88		
累 積 欠 損 金 (G)	-488	-790	-1,016	-1,275	-1,458	-1,546		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	505	441	417	371	362	411	
	流 動 負 債 (イ)	73	87	52	58	47	59	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)	0	0	0	0	0	0	
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	-432	-354	-365	-313	-315	-352	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	83.5	84.2	88.8	87.5	91.1	95.6		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$	-32.3	-23.5	-22.3	-18.9	-18.6	-20.5		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.8	88.7	90.6	89.2	92.6	92.5		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	62.4	55.4	54.2	56.7	54.1	53.7		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-432	-354	-365	-313	-315	-352		
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-32.3	-23.5	-22.3	-18.9	-18.6	-20.5		
病 床 利 用 率	61.1	73.2	76.0	77.9	79.8	79.8		

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		1. 企業債	446	19	13	0	0
2. 他会計出資金							
3. 他会計負担金	0	123	143	152	155	87	
4. 他会計借入金							
5. 他会計補助金							
6. 国(県)補助金							
7. その他							
収入計 (a)	446	142	156	152	155	87	
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	446	142	156	152	155	87	
1. 建設改良費	651	22	13	10	15	15	
2. 企業債償還金	16	185	214	220	223	122	
3. 他会計長期借入金返還金							
4. その他				2			
支出計 (B)	667	207	227	232	238	137	
差引不足額 (B) - (A) (C)	221	65	71	80	83	50	
1. 損益勘定留保資金	221	65	71	80	83	50	
2. 利益剰余金処分量							
3. 繰越工事資金							
4. その他							
計 (D)	221	65	71	80	83	50	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 160	( ) 161	( ) 207	( ) 204	( ) 209	( ) 217
資本的収支	( ) 0	( ) 123	( ) 143	( ) 152	( ) 155	( ) 87
合計	( ) 160	( ) 284	( ) 350	( ) 356	( ) 364	( ) 304

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		区分					
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,723	1,734	1,747	1,765	1,772	1,784
	(1) 料 金 収 入	1,586	1,597	1,609	1,626	1,632	1,644
	(2) そ の 他	137	137	138	139	140	140
	うち他会計負担金	75	75	76	76	77	77
	2. 医 業 外 収 益	151	152	152	153	152	150
	(1) 他会計負担金・補助金	141	140	140	142	140	138
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金						
	(3) そ の 他	10	12	12	11	12	12
	経 常 収 益 (A)	1,874	1,886	1,899	1,918	1,924	1,934
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,843	1,839	1,826	1,833	1,830
(1) 職 員 給 与 費 c		930	931	930	933	933	932
(2) 材 料 費		308	311	313	317	318	321
(3) 経 費		443	437	446	453	454	445
(4) 減 価 償 却 費		157	155	132	125	120	119
(5) そ の 他		5	5	5	5	5	5
2. 医 業 外 費 用		90	89	89	91	89	86
(1) 支 払 利 息		61	59	57	62	58	54
(2) そ の 他		29	30	32	29	31	32
経 常 費 用 (B)		1,933	1,928	1,915	1,924	1,919	1,908
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		-59	-42	-16	-6	5	26
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	2	2	2	2	2	2
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	-2	-2	-2	-2	-2	-2
純 損 益 (C) + (F)		-61	-44	-18	-8	3	24
累 積 欠 損 金 (G)		-1,607	-1,651	-1,669	-1,677	-1,674	-1,650
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	456	523	609	697	749	808
	流 動 負 債 (イ)	51	48	52	64	64	53
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	-405	-475	-557	-633	-685	-755
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.9	97.8	99.2	99.7	100.3	101.4
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$		-23.5	-27.4	-31.9	-35.9	-38.7	-42.3
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		93.5	94.3	95.7	96.3	96.8	97.9
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		54.0	53.7	53.2	52.9	52.7	52.2
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		-405	-475	-557	-633	-685	-755
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-23.5	-27.4	-31.9	-35.9	-38.7	-42.3
病 床 利 用 率		79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		区分					
収 入	1. 企業債	0	0	246	0	0	0
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	74	73	66	75	107	108
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	74	73	312	75	107	108
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	74	73	312	75	107	108	
支 出	1. 建設改良費	15	15	246	15	15	15
	2. 企業債償還金	102	100	98	101	164	166
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	117	115	344	116	179	181
差引不足額 (B) - (A) (C)		43	42	32	41	72	73
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	43	42	32	41	72	73
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	43	42	32	41	72	73
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収益的収支	( ) 216	( ) 215	( ) 216	( ) 218	( ) 217	( ) 215
資本的収支	( ) 74	( ) 73	( ) 66	( ) 75	( ) 107	( ) 108
合計	( ) 290	( ) 288	( ) 282	( ) 293	( ) 324	( ) 323

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。